

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所在地	〒104-0061東京都中央区銀座6-6-1銀座風月堂ビル4F
評価実施期間	令和5年8月1日～令和6年2月9日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	幕張本郷すきっぷ保育園		
(フリガナ)	マクハリホンゴウスキップホイクエン		
所在地	〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷6-27-10		
交通手段	JR総武本線幕張本郷駅 徒歩4分 京成千葉線京成幕張本郷駅 徒歩4分		
電 話	043-215-8871	FAX	043-215-8872
ホームページ	http://www.skip-hoikuen.com/makuharihongou/		
経営法人	株式会社俊英館		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市花見川区地域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	10名	10名	10名	10名	10名	56名		
敷地面積	577.07㎡			保育面積			145.46㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	嘱託医による定期健康診断、歯科健診、姉妹園看護師による巡回を実施。その他保健マニュアルを基に日々の子どもたちの健康管理を行う。								
食事	園内給食室にて業務委託先企業ウオクニ株式会社の栄養士、調理師が調理する。アレルギー食も対応している。								
利用時間	千葉市認可保育園規定に基づき 7:00~20:00までの開園 土曜日は7:00~18:00まで								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)								
地域との交流	福祉施設との交流、地域の小規模保育園との交流								
保護者会活動	クラスの代表保護者・オブザーバー参加による運営委員会の開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14名	4名	18名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18名	1名	1名	看護師は姉妹園合同巡回
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	2名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	花見川保健福祉センターでの申込み		
申請窓口開設時間	8：30～17：30		
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないのので、花見川保健福祉センターで入所希望、相談の上、電子申請もしくは書面にて申込み。入所希望月の2か月前の1日～前月5日までに申し込みを行う。		
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、福祉センターにて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に福祉センターから連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）		
入所相談	花見川保健福祉センター こども家庭課にて受付		
利用料金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定。延長料金は園にて徴収。		
食事料金	3歳児以上児は主食代として月500円及び副食費として月4,500円を徴収		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県私立認可保育園苦情連絡協議会 ・保育園 受付担当…主任 責任者…園長 	
	第三者委員の設置	民生委員	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる</p> <p>保育方針：一人ひとりの育つかに“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標： 1.自分を大切にしていける周りの人も大切にする子ども 2.考えて行動し、良い事、悪い事に気づく事ができる子ども 3.友だちと協力して目標に向かってやりとげられる子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>①小規模な保育園 ②0～2歳児クラスまではクラス別保育 3～5歳児クラスまでは異年齢保育 ③すきっぷのプログラム導入（英語・からふるキッズ） ※詳細は利用者へのPRをご覧ください。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①小規模な保育園の特徴を生かし、愛着関係を築くため1対1の関わりを大切に少人数の丁寧な保育を行っています。</p> <p>②子どもの興味関心に寄り添い、子どもが自主的に遊びを選べる保育環境を整えています。</p> <p>③園舎の裏に保育室から出入りできる園庭があります。砂場があり、夏は水遊びやプールができます。</p> <p>④【英語で遊ぼう】 動画視聴やライブ配信、英語講師の定期巡回など英語に触れる機会を設けております。 【からふるキッズ】 子どもの「すごい」（驚き・感動）「なぜ？」（不思議・疑問） 「知りたい！」（興味・関心）といった意欲の源となる体験を身近な物を使用して実験していきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもたちの声を聴き、子どもが主体的に好きなことを存分に経験できるよう働きかけている
乳児は愛着を十分獲得するため、なるべく1対1で、子どもたちがあたたかい気持ちや愛されているという想いを抱いてくれるような関わりを大切にすることを全職員で共有している。 幼児は朝の時間に人の話を聞く時間を設けている。その時間は一日の活動の相談を行い、子どもたちが見通しをもって一日を過ごせるようにしている。また、運動会やお楽しみ会は、子どもたちが興味を持っている事を題材にして計画を進めている。 視察時は、子どもたちは室内、園庭のどちらかを自ら選んで遊んでおり、室内の各コーナーでは子ども同士で遊びを展開させ、園庭では保育士と子どもがボール遊びをしたり、長縄を回したり、砂場で遊び、保育士も一緒に汗をかきながら楽しむ姿があるなど、活動も子どもの意志を尊重して実施されている。 子どもの主体的な活動を大事にする上でも、得意な事だけではなく、運動遊び、リズム、集団遊び、机上あそびなど色々なことに自ら興味を持ちチャレンジしていけるよう環境を整えカリキュラムを組んでいる。数や文字についても、時計やカレンダー、ホワイトボードなどを用いて興味を持てるようにして、遊びの中で習得している。職員は子どもたちがやってみようという気持ちを持てるよう、見守りを大切にして適切な言葉かけをしている。
全職員で見守り保育することを共通の認識として持ち、子どもの情報を共有している
0歳児から幼児までの56名を全職員で見守り保育するという気持ちを持つ事を園内の共通認識として、職員会議、園内研修、園内連絡で各クラスの子どもの状況を共有している。また、担任からの引き継ぎを丁寧に行うことや、子どもの状況を毎日観察チェック表に詳細に記入することで、朝の受け入れ時には担任でなくても前日のその子どもの様子がわかり、保護者に声をかけることができている。子どもの状況を全職員で共有し、対応することで保護者の安心と信頼を高めている。
保護者に子どもの姿を伝え、家庭と連携して保育することに取り組んでいる
「保護者と共に子育てをする」という方針に沿った支援の一環として、家庭との間で子どもの姿を共有するための個別月案を全クラスで作成している。0歳児から3歳児は毎月、4歳児は2か月に1回、5歳は3か月に1回の頻度で、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載しており、園からは子どもの成長の姿と個々に沿った援助の内容を伝えている。個別月案の書き方、伝え方については、職員研修も実施して日々の姿や育ちが保護者によく伝わるよう取り組んでいる。そのほかにも、ブログの活用や写真販売を通して、各クラスの活動の様子やその時の子どもの姿を保護者に伝えており、家庭との連携および保育内容の理解促進が図られている。
園外に出かけて自然を感じ、動物や植物に触れる機会を豊富につくっている
天候が良い日は、毎日公園に出かけ、自由散策や公園での遊び、園庭遊びなどを通して、四季折々の自然に接している。公園では葉っぱやドングリを見つけて持ち帰ったり、自由散策ではカメラを見に行くなど、日常の中で自然に触れ、園内では、1階の靴箱の上で熱帯魚とドジョウを飼育している。園庭では草花を育てたり、夏はオクラや枝豆、シソ、蕪等の野菜を種から子どもが主となって育てており、水遣りの経験も楽しんでいる等、日常の保育の中で、動物や植物に触れる機会を豊富につくっている。
子どもの「やってみたい」という気持ちを尊重して保育環境がつけられている
0歳児の保育室には手作りの衝立が所々にあり、くぐったり、歩いたり、いないいないばあ等の遊びを楽しめるよう工夫されている。また、テーブルのあるコーナーも常備され、子どもの成長・発達に合わせて静と動の活動ができるようにしている。玩具も手作りのファスナーやペットボトルの蓋での穴落としなど、指先を使った遊びが楽しめる手作り玩具が沢山ある等、工夫をして子どもが興味と関心を持てる環境を整えている。また、1歳児クラスも、食事や着替えスペースと遊びコーナーを分け、落ち着いて遊べる環境づくりがされている。玩具は年齢にあった手作りの玩具が十分な数用意されており、玩具箱も写真で分かり易く仕分けしているなど、子ども目線で環境が設定されている。子どもの「やってみたい」と思う気持ちをいつでも尊重できるような配慮がされている。

さらに取り組みが望まれるところ

保護者が面談できる機会を十分確保をしていく意向がある

保育参観・保育参加の実施時には面談をすることも開始している。調査時点では一部の家庭とし
か行えていなかったが、今年度中に体制を整えていく意向を持っている。面談をして相談をしたい
というニーズはあるものと思われるため、面談機会を設け、相談や話をしたい家庭が利用できるよ
う、また、園としても時間をかけて伝え、家庭や子どもの状況をより深く理解していく機会となるよ
う、体制が整備されることを期待したい。

園の専門性や保育所機能を地域に還元することを構想中である

地域の子育て家庭への保育所機能の開放・還元については、今後は園庭開放や、在園児と地域
の子ども達と一緒に遊べる機会などを計画に取り入れていく意向がある。地域の子育て家庭の
ニーズ把握に努め、園として地域に貢献する支援事業が来年度以降開始されることを期待した
い。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

このような機会をいただき保護者の皆様より頂いた言葉から見直すことの必要性、逆に大切に
してきたことへのご理解など大変勉強になりました。
活かして参ります。また、調査機関様から細部に渡り、ご指導いただき、園内では気付かなか
った点に気付かされ改善へ取り組む道標となりました。
今後も保護者の皆様の良きパートナーとなれますよう尽力してまいります。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6			
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	3			
			16 提供する保育の標準化	4			
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4			
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
			5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4			
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
			6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3	
		計				133	3

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>園のパンフレットや入園案内、ホームページ等には保育理念、保育方針、保育目標が統一した内容で明記されている。入園案内には保育理念のほか、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」というミッションが記載され、また、理念や保育方針、保育目標についてわかりやすい解説が付記され、理解のしやすさへの工夫がされている。保育方針である「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」の言葉には、子どもそれぞれの個性を尊重し、自主性や主体性を育むための保育者のありたい姿が表現されている。</p> <p>園では子どもの人権を尊重すること、育て守るということを大切にしており、理念に沿って園の保育目標に集約し、わかりやすい言葉で表記している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入社時には本社で初期研修を実施し、すきっぷ保育園の保育理念や基本的事項を学ぶ機会を設けている。既存の職員については年2回の全社員総会において周知がされている。法人では理念・方針の意味を職員に再確認してもらい、すきっぷ保育園の保育の土台となる部分の浸透に取り組んでいる。園内には理念・方針等が掲示されており、園内においても入職時にオリエンテーションを実施して新人職員に説明をしている。また、園では毎月の職員会議の中で「園長の時間」を設けて不適切保育や現場で気づいた点などを理念や方針と紐づけて話す時間をもち、理念や基本方針の浸透に取り組んでいる。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園案内(兼重要事項説明書)には理念、基本方針、保育目標などが丁寧にわかりやすく記載され、入園説明の際には保護者への説明がされている。また、全体保護者会や運営委員会開催時、毎月作成して配布している園だより等で、理念に沿った活動内容などが伝えられている。理念に沿った子ども個々の保育については、日々の保護者との会話や連絡帳を通して、子どもにとってどういった関わりが大切なのか等を保護者に伝えており、担任が勤務中は担任から、特に乳児は口頭で伝えることに留意している。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>2025年までの中長期計画が法人で作成されており、その策定プロセスの中で事業環境の分析が行われ、利益計画や予算の明確化がされている。また、方針や計画は全社員総会で周知されている。園の事業計画には法人の理念・方針に沿った園の保育目標が明記されている。事業運営全般に関する年度の重要課題については年度末に実施する園の自己評価と職員会議により当年度の事業計画を振り返り、内容を共有して事業報告にまとめ、次年度の事業計画に反映している。保護者向けには園内に設置している「保護者ファイル」に綴じており保護者が閲覧可能である。また、年度当初の懇談会でも保護者に周知をしている。保育指導計画や行事計画等の各計画についても年度末の振り返りにおいて課題抽出がなされ、話し合った上で次年度の計画が決定されている。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎月の事業部会議の中で法人保育事業本部から方針の周知と課題提起があり、事業部会議において課題の進捗状況などを確認して事業運営を進めている。また、その内容は職員に周知されている。園内では、毎月の職員会議やクラス会議において課題の共有と話し合いがされている。これらの会議に出席できなかった職員には議事録を通して情報の共有がされている。保育実施面については計画期毎に反省と評価が実施されている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>2023年度から、法人では系列保育園のエリアごとにファシリテーターを配置し、姉妹園の職員と一緒に定期的に各園を巡回して終日訪問し、園の良い点等を見つけ、互いにフィードバックすることを開始しており、保育と関係性の質の向上に取り組んでいる。当園の課題についてもファシリテーターの介入で解決の糸口が見えている等、法人保育事業本部の施策が園の課題解決と質の向上に寄与している。</p> <p>研修については法人で年間研修計画を作成し、オンラインを活用した研修が実施されている。本部研修では階層別研修、クラス別研修等のほか、保育実践面についてテーマ別研修があり、職員が希望して受講することができる。そのほか、園内研修や関係機関、民間団体が主催する外部研修の受講により職員の質の向上が図られている。</p> <p>職場環境については、まずは話しやすい環境づくりを大切に、時間を取って職員の発想や意見に耳を傾け、また、日常の中で職員が意見交換しやすいよう留意している。係担当などは年度末の会議で職員の立候補により決定されており、行事なども職員の創意や発想などを尊重し、各クラスで協力して進められている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>新任職員には配属後に入職オリエンテーションを実施し、資料を配布して倫理や個人情報保護についての周知、研修動画の視聴などを行い、実施後には園長から保育士として守ってもらいたいことなどについて30分程の時間をかけて周知をしている。その後は、日々のOJTなどで基本行動の浸透を図っている。</p> <p>法人では初期研修で守秘義務や公私の別等の基本的な遵守事項が周知されているほか、ハラスメントについては法人で推進するゼロハラスメントの取り組みに関する動画を新任職員だけでなく全職員に視聴してもらっているなど、職員全体に向けて行動規範の浸透が図られている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画には採用と研修体系、定着や育成の方針について記載して実行している。採用については法人のウェブサイト内に採用ページを設け、一緒に働きたい人物像をサイト上に明記するなど採用のミスマッチがないよう取り組んでいる。</p> <p>人事考課表では役職毎に評価基準を設定し、専門リーダー・職務分野別リーダーの役割を明確にしている。また、評価は経験と能力により決定され、評価基準に基づく評価と本部の確認および本部との面談機会の設定などで客観性と公平性を確保している。評価制度や評価基準などの仕組みについては全社員総会で職員に周知がされている。年度の人事評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき説明がされており、並行して職員の意向等を確認し今後に関する話し合いが持たれている。また、人事考課面談以外にも状況により園長から声をかけ、また、職員の希望により適宜の面談が実施されている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>休暇については時間単位の有給休暇や健康管理休暇など制度面が整備されており、そのほかにリフレッシュ休暇を毎年3日間、「Myすきっぷデイ」を年1日取得できるなど充実している。令和4年度からは長年勤務する職員がより長く勤められるよう、有給残をストックして年間15日を限度に積み立てができ、上限30日まで使用可能なストック有給休暇制度も導入されている。園では休暇取得の奨励しており、園長が有給休暇の取得状況や時間外労働時間を管理し、職員個々が休暇を消化できているかを確認してシフトを調整し、職員の希望を尊重して極力有給休暇の消化に努めている。就業環境の相談については、園内での面談機会のほかに、法人保育事業本部の担当者と職員一人ひとりとの面談が最低でも年1回実施されているなど、職員が相談しやすい環境がある。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中期計画に人材育成計画を記載し、職能要件書や人事考課表により能力基準を明示して人材の育成がされている。法人研修は、リーダー層向けの研修や保育実践面、安全・衛生・危機管理など、職種や役割、希望に沿った研修が受講できるよう体系化されている。職員個別の研修計画は個々の現状課題を踏まえて立てられている。また、毎月の園内研修では、配慮が必要な子どもやコミュニケーション(連携)等をテーマとして、職員が発表や講師を担当して実施しており、園やクラスの状況や課題に沿った研修が実施されている。OJTは主任が中心となり全体を統制し、主に各クラスでの指導がされており、内容は園長に報告されて園長と主任からのフィードバックがされている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携して対応する体制がある。権利擁護に関する取り組みとして、法人の事業部会議では令和3年度に不適切な保育について各園長間で話し合いを持ち、その後は毎月議題に上げて事例検討を継続している。また、その内容をもとに子どもの権利条約に照らした事例集の動画を作成して全社的に認識の共有を進めている。園内では、毎月の保健研修の中で虐待や子どもの人権についてテーマとして取り上げ、セルフチェックを職員各自が実施して自身の言動を振り返る機会を持っている。また、職員会議の中で事例検討をおこなって意見を出し合うことで、意識を持って日常の保育にあたるようにしている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人ウェブサイトにはプライバシーポリシーを掲載し、開示請求についてもわかりやすく案内されている。個人情報保護については個人情報取り扱いマニュアルを整備し入社時の研修等で職員に周知されている。ボランティアや実習生に対しても受け入れ時に説明のうえ誓約書を得ている。保護者には重要事項説明書に守秘義務と個人情報の取り扱いについて記載して周知し、利用については入園時に説明後同意確認をしている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年2回開催する運営委員会では運営に関する意見などを得ており、議事録については連絡アプリで保護者に配信するとともに園内でも保護者用のファイルに綴じて閲覧出来るようにしている。また、保護者の意向や満足度については行事後などに実施するアンケートなどにより把握し、改善に努めている。保護者からは事務所内が見えづらいため、園長が事務所の外に出るようにして送迎時間に声をかけ、コミュニケーションをとることに努めており、保護者が話しやすい環境づくりがされている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>要望・相談・苦情の窓口については重要事項説明書や4月の園だよりに法人の相談センターや第三者委員の連絡先まで記載して周知しているほか、園内に苦情解決のフローを掲示して周知している。苦情受付の対応結果は記録し本部にも報告している。本部で園とともに解決にあたるとともに、年度内に得られた要望や相談を年度末にまとめ、次年度にウェブサイトに掲載して透明性を確保している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎年、年度末に保育者個人の自己評価を実施して個々人が振り返り、職員一人ひとりが目標設定をしている。園の自己評価は年度末に個人の自己評価を集計し、集計後に年度末の振り返り会議とは別に時間を設けて話し合いを実施して課題出しまでが実施されている。自己評価結果については玄関に置くことで保護者が閲覧できるようにしている。第三者評価は今回2回目の受審であり、評価結果は公表する予定である。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入職時にオリエンテーションを行い、業務の基本的な事項について共通認識を持つことができるようにしている。業務や保育実施面については法人のマニュアルが整備されており園内において活用されている。法人マニュアルの改訂は法人保育事業本部で実施しており、本部で改定した時は園長にその都度周知され園内で共有される。</p> <p>そのほか、園内では早番・遅番業務、児童票の書き方などのマニュアルが整備されている。公園の遊び方(注意事項等)については写真付きで掲示されており、定期に加え適宜のメンテナンスをおこなって、実際の状況と乖離がないように留意している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>すきっぷ保育園のウェブサイトには理念・方針のほか、保育についての考え方や保育の特長、園の安全衛生・危機管理等について詳しく案内がされている。また、園のホームページには問い合わせ先と園概要のほか、日常の中の一コマをブログで案内し広く周知している。そのほか、市の子育てコンシェルジュにパンフレットが置かれており、それらの媒体を通して利用希望者が園の概要を知ることができる。</p> <p>見学案内は、見学者に園のパンフレットを渡して園内を案内し、室内に子どもがいない時に寝具やトイレなどの設備を見てもらっている。また、園庭は必ず見てもらうことにしており、園外からは見えない広い園庭があることを伝えている。安全な環境についても必ず伝え、そのほか、持ち物やおむつのこと、車での送迎はできないこと等を説明することになっている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園前には全体説明会と個別面談を実施している。面談時には事前に保護者に送付済みの入園案内兼重要事項説明書について要点を説明し、内容についての同意を得ている。また、持ち物などについても説明し、円滑に登園できるよう配慮している。重要事項説明書には入園に関する手続きや保育の内容、保育料、保健衛生、給食、非常災害対策などが詳しく記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。面談中に聞き取った保護者の悩みなどは児童票に記録している。また、入園当初の保育については面談時に保護者と相談し、内容に沿って実施している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>全体的な計画には法人理念から展開した目標を記載し、養護と教育の各項目および社会的責任や安全、特色ある保育、地域、小学校との連携、幼児の終わりまでに育てほしいこと等を取り入れて作成している。全体的な計画は毎年、年度末に各クラスで見直して訂正事項を挙げ、職員会議において内容を検討し評価をして見直している。地域の項目では高齢者施設への訪問や近隣の保育所との交流を組み込んでいるなど、法人統一の書式の中に園としての計画を取り入れている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間指導計画では保育目標と、養護・教育のねらいと内容について四半期ごとの計画を立てて期毎に反省をしている。月間、週間の計画は年間指導計画に基づいてクラス毎に作成しており、主任が発達や連続性などの視点で確認して計画化され保育の実践につながられている。また、全年齢で、家庭との間で子どもの成長を共有するための個別月案を作成している。0歳児から3歳児は毎月、4歳児は2か月に1回、5歳は3か月に1回の頻度で、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載しており、園からはわかりやすい言葉を使うことに留意して、家庭との連携および保育内容の理解促進が図られている。各指導計画と個別月案は評価と反省をして次期の計画につなげられている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>乳児クラスでは保育者が必ず優しく声掛けをしてから援助し愛着形成につながるよう配慮している。保育室内は、子どもが興味のある玩具や遊びたい玩具を自分で取り出せるような環境にしている。また、各クラスでコーナー保育を実施している。絵本、ままごと、ブロック、知育玩具、机上遊び、手作り玩具等の玩具が充実しており、興味のある場所で自由に遊べる環境づくりがされている。幼児クラスでは室内・戸外のどちらでも好きな方で遊べるようにしており、視察時も遊ぶ場所について、子どもの気持ちや意志が尊重されていた。のびのびと興味のある遊びを行う時間が確保されている。また、子どもの主体性や意思を尊重し、何か決める際には、話し合いをする時間を設けており、皆で相談して決めることも大切にしている。子どもの遊びを見守り、必要な場面で援助をすることで自発性が発揮出来ている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>天候が良い日は、毎日公園に出かけている。自由散策や公園での遊び、園庭遊びなどを通して、四季折々の自然に接しており、公園では葉っぱやドングリを見つけて持ち帰ったり、自由散策ではカメを見に行くなど、動物や植物に触れる機会を豊富につくっている。園内では、1階の靴箱の上で、熱帯魚とドジョウを飼育している。園庭では草花を育てたり、夏はオクラや枝豆、シソ、蕪等の野菜を種から育てている。子どもが主となって育てており、水遣りの経験も楽しんでいる。地域との接点としては、散歩中に通りすがりの人と挨拶をしたり、近所の人が園庭で遊ぶ子どもに気軽に声を掛けてくれており、挨拶をきっかけとしてコミュニケーションの機会がある。また、勤労感謝の日に最寄り駅、交番、ケーキ屋さん、パン屋さんにプレゼントを届けに行く体験をしている。そのほかに姉妹園と一緒に公園に遊びに行ったりもしている。公共機関の利用などの社会体験は最近では実施できていないが今後実施していく予定である。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>子ども同士の関わりでは、普段から子ども同士で気持ちの良い言葉がけを意識するよう、保育者が留意して伝えている。また、順番を守ることについては、遊びの中での玩具の貸し借りなどの場面で、0歳児にも「待ってようね」「貸して貰おうね」等の声掛けをして伝えている。幼児クラスでは当番活動や順番を待つなど、生活の中でルールを身につけられるようにしている。幼児クラスは、3～5歳児の異年齢保育を実施している。常に異年齢の交流が行われている中で、年上児への憧れや年下児への優しさが育まれている。乳児クラスも、朝7時～9時までの間は、合同保育を行っており、異年齢で過ごす時間がある。運動会では4、5歳児が混合でリレーを経験したり、室内ではブロックで一つの作品を皆で作るなど、行事や普段の遊びの中で皆で目標に向けて取り組み、やり遂げ、達成感を味わう経験をしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもの保育では、市の書式で個別支援計画を作成し、計画に沿った支援を実施している。子どもが通所する専門機関とは送迎時に担当職員と情報共有し、必要に応じて電話で連絡し合う等の連携をしており、状態についての細かな記録を残している。職員はキャリアアップ研修や法人研修の障害児研修を受講して知識を習得し支援にあたっている。職員会議で子どもの様子を共有し、また、日々の関わりの中では、同じ対応をしてもうまいく日と行かない日があるため、実践したことやその結果をノートで共有し支援にあたっている。対応に悩む時は園内で話し合っ解決に取り組んでおり、法人が運営する児童発達支援事業所から助言も得ている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研究が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>引き継ぎは、口答と書面でおこなっており、直接伝えたいことは担任から伝えている。引き継ぎ事項については、保護者からの連絡と園からの連絡でボールペンの色を変える等の工夫をして、伝達に漏れが生じないようにしている。</p> <p>延長保育時は保育者を常時2名配置して子ども一人ひとりに関わることができおり、子どもの興味のある玩具や遊び、その時間にだけ遊べる玩具や一対一で出来る遊び、続き遊びができる玩具などを用意して提供し、人数が少なくなっても子ども達が寂しい思いをしないよう配慮している。また、延長保育時は異年齢児と一緒に過ごす、幼児には小さな子どもが園内で過ごしていることを伝え、乳児には保育者が付いて安全を確保し、延長時も幼児が自分で遊びを繰り広げられるよう環境に配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>送迎時は保護者と会話して子どもや家庭の様子を連絡し合っている。個別月案を全クラスで作成し、保護者との間で子どもの姿を共有しており、発達や育ちを助けるための援助や、その結果としての今の姿などを保護者に伝えられることで、信頼関係や子育ての認識共有を深める取り組みとなっている。</p> <p>保育参加は全クラスで実施し、希望があれば保育参観もしてもらっている。保育参観・保育参加の実施時には面談をすることも開始している。</p> <p>就学に向けた支援では、コロナ禍につき保育所児童保育要録は郵送しているが、気になる子どもに関して伝えたいことがあれば、学校側に情報交換の場を設けてもらい、直接持参して子どもの育ちを支える働きかけを細やかにすることとしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発達、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>嘱託医による定期的健康診断・歯科健診などを行い、健康状態を記録し保護者と情報を共有している。日々の体調については登園時に保護者から前日と朝の体調や気になる事を確認し、視診をして観察チェックノートに記録している。</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)については保健だよりに掲載して保護者向けに注意喚起をしている。また研修受講で得られた知識も園内で共有し、睡眠時は各クラスでプレスチェックを実施して、うつ伏せ寝は仰向け寝に戻して予防を徹底している。</p> <p>不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、意識して観察し、変化があればいち早く気が付くことができるよう園内で情報を共有して防止に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>看護師が月に2回、巡回して来園しており、子どもの状態把握と職員向けの保健研修指導をおこなっている。保育中の体調不良や怪我があった場合は、子どもの状態に応じて保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医に連絡を取り、指示を仰いで処置をしている。感染症の予防では、園内の消毒と0歳児の玩具の消毒を毎日実施している。1歳以上児の玩具の消毒も週に1回、もしくは土曜日保育等で子どもの人数が少ない時に実施している。感染症が発生した時は消毒などの対応をするとともに、保護者向けのアプリで保護者に状況を周知し注意を呼び掛けている。</p> <p>体調不良の子どもへの対応は職員室でおこなっている。その際は対象児のコートを職員室に運び、体を休められるようにしている。救急用の薬品や材料は職員室で保管し、いつでも取り出せるようにしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>食育活動では年齢に沿った活動を計画し、計画に沿って実施されている。基本は楽しく食べることにしているが、食事のマナーについても知らせている。また、スイカ割りなどの行事や、季節の食材、三大栄養素を知ること、クッキングなどの活動を取り入れて実施している。食育活動の中で、給食室で働いている人、給食を作ってくれている人にスポットをあてて感謝の気持ちを持てるようにしている。給食室で使用している大きいボールを見せて貰ったり、野菜などの食材を調理して貰う際にも、給食室の職員と交流を持つ機会をもっている。</p> <p>アレルギー児の給食は、専用のトレーでの配膳や、給食室からの受け渡し時の声出し確認、提供時は担任同士でのダブルチェックをおこない、机、布巾は別にして提供している。注意事項は全職員で共有し、対応する職員が席を離れる際には声を掛け合う等で誤食を防止している。</p> <p>0.1歳児は食事時間の時間差を設けて個別にゆったりと食事ができる環境にしている。食事量は、例えば2歳児では子どもが自分で食べる量を保育士に伝えており、保育者も自分で決めた量を食べられるよう言葉かけをして、強制などをせずとも食べきる喜びを味わえるような環境づくりがされている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>室内外は整理・整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。室内外の遊具、備品などは定期的に点検・清掃を行い、衛生的に保たれている。調乳室、沐浴室、トイレはドアで仕切られて清潔が保たれている。手洗いは戸外遊びの後、給食の前や活動の切り替え時などに行い、清潔を保つようにしている。</p> <p>温度・湿度は温湿度計の数値に体感も加味して、朝夕確認して調整している。乾燥しているときは室内にタオルを干したり、霧吹きを掛けたり等で調整している。冷暖房も室温に合わせてこまめに調整し、換気も常におこなって適切な室内環境を維持している。今年度は特に温度差が大きいため、頻繁に調整をしている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>事故防止マニュアルが整備されており、年度当初および必要時に職員に周知されている。また、毎月実施する保健研修では、救命救急法のシミュレーションや水の事故などについて、看護師から職員が学んで実践に活かしている。園庭や公園に出た場合は、遊び始める前に遊具や周辺の安全点検を行うことを職員全員で共有し徹底している。</p> <p>事故予防では事故報告書に園で起きた事故を記録して、状況確認や未然に防ぐ策などを振り返り、園内で共有をして話し合い改善策を検討している。事故報告書には「噛まれた」等のほか、「赤くなる」「ぶつけた」など細かな怪我についても記録しており、月、曜日、時間帯、クラス、内容別に担当の係が集計して予防と再発防止に努めている。また、ヒヤリハットの記録には内容と予防策を記入し数多く収集しており、全員が閲覧して共有し、周知して意識するとともに、内容を踏まえて人的環境の改善等、必要に応じた改善が実施されている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>非常災害時マニュアルや役割分担を定めて職員への周知がされている。災害時の事業継続計画(BCP)については令和4年10月に施行されている。毎月の避難訓練は地震や津波、火災、台風、竜巻、不審者侵入等で、場所や時間帯など様々な状況を想定して実施しており、実施後は毎回振り返りを実施している。例えば、避難経路について改善点が見つければ、次回の訓練で取り入れたりと、職員会議で話し合って改善案をつくり試行している。引き渡し訓練は毎年実施し、広域避難場所への避難、避難経路の安全確認等をおこなっている。また、水防計画を策定し、水害や津波発生時の避難先を確保している。</p> <p>災害時の保護者との連絡は災害伝言ダイヤルのほか、日常的に保護者との間で利用しているWEBシステムがあり、発生時に子ども達の避難状況を保護者に伝えられるよう複数の手段を確保している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>地域の保健センターとは健診の際に情報共有などを行っている。また、年に2回、地域の保育園の連絡会で情報交換をする機会があり、地域との連携のなかで地域の子育てニーズを把握している。地域の子育て家庭への保育所の機能の開放・還元は特に実施していないが、見学者には園庭の砂場で遊んでもらうなど、交流の場を提供している。また、見学時に直接相談があったときなどはその場で相談に乗ったり、情報を提供している。地域の子育て支援はおこなっていないため、今後は、園庭開放や、在園児と地域の子ども達と一緒に遊ぶ機会などを計画に取り入れていく意向がある。</p>		